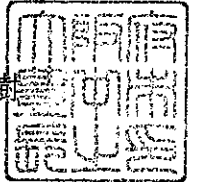




豊健給第1170号
令和5年(2023年)11月20日

豊中市国民健康保険運営協議会
会長 内藤 義彦 様

豊中市長 長内 繁 様



諮 問 書

国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針(平成16年厚生労働省告示第307号)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)に基づき、下記の計画を作成したいので国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第11条第3項の規定により貴会の意見を求めます。

記

「第3期豊中市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」及び
「第4期豊中市国民健康保険特定健康診査等実施計画」

(諮問の理由)

令和5年度をもって「第2期豊中市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)」及び「第3期豊中市国民健康保険特定健康診査等実施計画」の計画期間が満了することに伴い、次期計画を作成したいので、意見を求めるため諮問します。